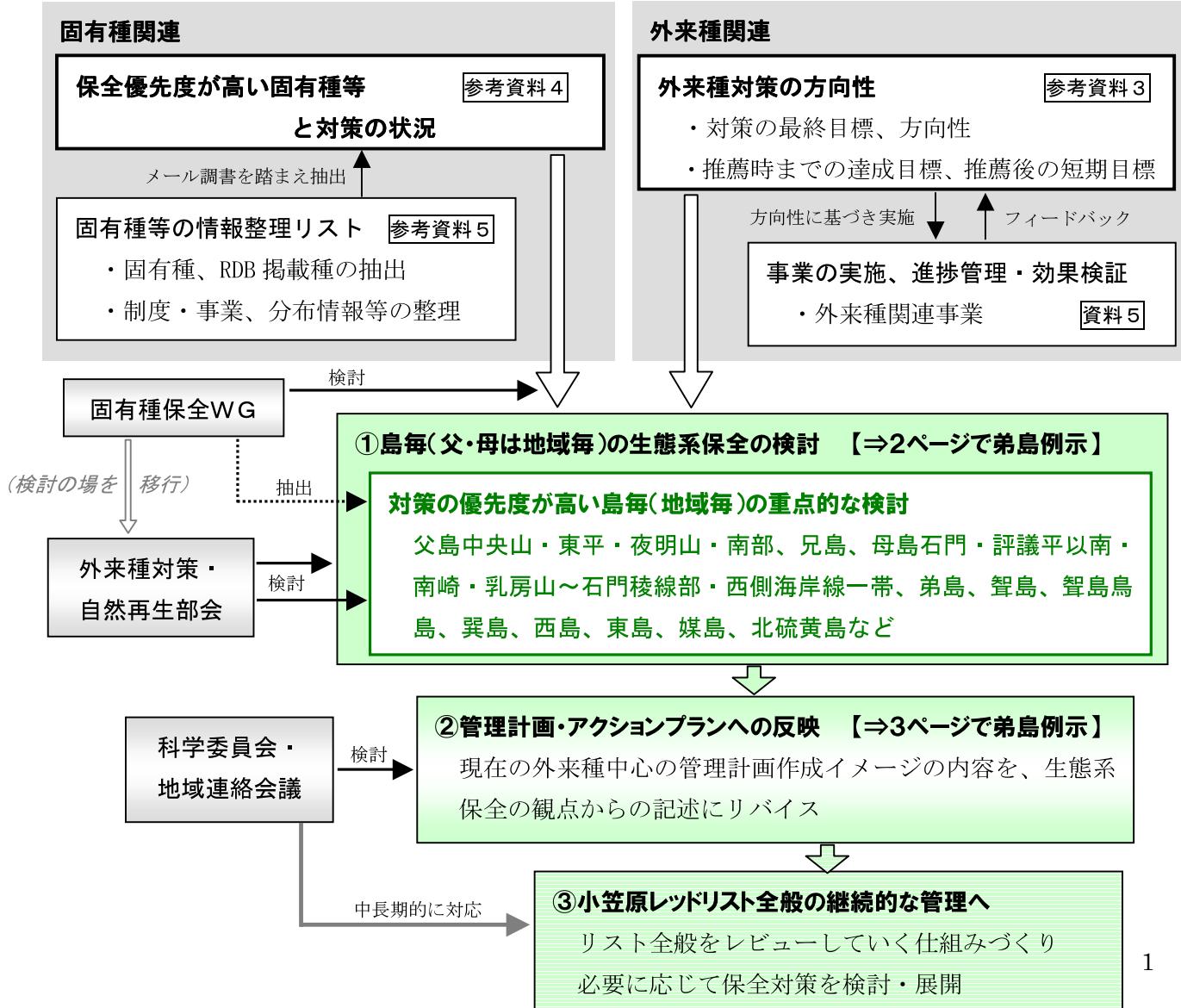


生態系保全に係る検討の進め方

1.背景と目的

- 喫緊な課題である外来種対策については、これまで「小笠原の自然環境の保全と再生に関する基本計画」を踏まえて外来種毎の対策の方向性を定め、各事業主体が個別事業等を展開してきた。
- 今後、世界自然遺産登録に向けた管理計画・アクションプランを検討・作成していくためには、遺産地域として特に重要な価値の高い固有種及び希少種を把握した上で、島毎（父・母は地域毎）の生態系について保全目標等を設定し、固有種・外来種を総合的に捉えた生態系としての対策の方向性を明確にしていくことが必要となる。
- そこで、これまで情報整理が不十分であった固有種及び希少種に関して、科学委員会委員等の専門家からのメール調査による情報収集や、その結果を踏まえた固有種保全ワーキンググループを開催（5月15日）してきたところである。参考資料2
- 以上のように、これまで検討・事業展開してきた外来種対策と、情報整理・検討着手した固有種の情報に基づきながら、今後は、対策の優先度が高い島（地域）での重点的な検討を進める一方で、遺産候補地すべての島毎の生態系保全の目標及び対策の方向性（中長期的含む）について検討・整理を行い、管理計画・アクションプランの検討・作成を進めていくこととする。

2.生態系保全に係る検討の進め方、成果の活用



3.科学委員会及び外来種対策・自然再生部会の役割

①対策の優先度が高い島毎（地域毎）の重点的な検討（島毎の生態系保全の検討）

【外来種対策・自然再生部会での検討事項】

- ・固有種保全ワーキンググループにおける、保全優先度が高い固有種及びその対象地域の検討を踏まえ、対策の優先度が高い島（父・母は地域）の抽出（第1段階）を行った。
- ・これらの対策の優先度が高い島（父・母は地域）において、島毎・地域毎の固有種・外来種対策を総合的に捉えた島毎の生態系保全について、平成21年度末までの達成目標、さらに平成24年度までの短期目標を見据えた検討を行う。これは、今後、外来種対策・自然再生部会において重点的・先行的に検討を行い、これらの成果に基づき、次頁の「②管理計画・アクションプランへの反映」の検討段階へと進んでいくこととする。

弟島でのイメージ（下記）

